天栄村ゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業補助金

天栄村内の事業者で対象工事を行った場合

補助率 30%

最大 30万円

村では、ゼロカーボンシティの実現や災害に強い住まいづくりを目指し、環境配慮や防災対策などを目的とした住宅のリフォーム工事を補助することで、村民が安全・安心で快適な生活ができるよう支援します。

補助対象者

次のすべてに該当し、本村の村税等に滞納がなく、暴力団又は暴力団員、暴力団員等に該当しない者。

① 天栄村に住民登録があり、リフォームを行う住宅を自己又はその世帯員が所有し、かつ居住している者。
② 国または地方公共団体から同様の補助を受けている場合は、補助対象が重複していないこと。
③ 過去にこの補助金を同一住宅又は同一人において受けていないこと。

補助対象工事

※交付決定前の工事着工は認められませんので、注意してください。

① 対象工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む）が**２０万円以上**であること。
② 公共工事に伴う補償費の対象となる工事でないこと。
③ 本事業以外に補助金が交付される場合は、その補助に係る部分を除く経費であること。
④ 対象工事が募集した年度の２月２８日までに完了すること。

補助率・補助限度額

村内施工業者にて工事を行う場合
　補助率：３０％（千円未満切捨て）
　上限額：３０万円
村内に事業所のない施工業者にて工事を行う場合
　補助率：２０％（千円未満切捨て）
　上限額：２０万円

対象となる工事の例は裏面を参照ください

募集期間

令和７年５月１日（木）～ 令和７年１１月２８日（金）

※予算に達した場合は、その時点で終了となります。

問い合わせ先　天栄村役場　建設課管理係
天栄村大字下松本字原畑７８
TEL:0248-82-2110

【補助対象となる工事の例】

※補助の対象となるか、わからない場合は建設課へご確認をお願いします。

対象	対象外
ゼロカーボン推進工事 〇断熱工事 〇窓ガラスの取替工事 （ペアガラスの設置、二重サッシへの改修、内サッシの設置） 〇屋根の葺き替え工事 （断熱性・遮光性能の向上） 〇高効率給湯機等の設置に伴う工事 （エコキュート、ハイブリッド給湯機等の設置工事） **防災・減災推進工事** 〇躯体の補強工事 （基礎、壁、柱、床、はり、屋根等の部分的な補強） 〇窓ガラスの取替工事（防犯） （強化ガラス・網入ガラス等への取替） 〇屋根の葺き替え工事 （軽量化・耐風化）	×新築工事 ×住宅の解体工事 ×設計費、確認申請手数料等 ×車庫、物置、倉庫等の居住部分以外の工事 ×門扉、塀などの外構工事 ×植樹、剪定などの植栽工事 ×太陽光発電設備の設置工事 ×店舗、工場、事務所等の改修 （店舗併用住宅の場合は、店舗部分の改修） ×電話、インターネット、テレビアンテナの設置、配線工事 ×エアコン、暖房器具、テレビなどの電化製品の購入及び設置工事 ×家具、カーテン、ブラインドなどの購入 ×火災報知器、インターフォン、防犯設備等の購入及び設置工事 ×ガスコンロ、食洗器、オーブンレンジなどの購入及び設置工事 ×合併浄化槽等の設置、撤去、修繕工事 ×対象経費が他の補助金と重複した工事

補助金申請に必要な添付書類

【申請時】

- ☐ 対象工事に要する経費の内訳がわかる見積書の写し
- ☐ 対象工事を行う箇所の写真（着工前）
- ☐ 対象工事を行う箇所を示した平面図
- ☐ 住宅の所有者がわかる書類（登記事項証明書や固定資産明細書など）

【実績報告時】

- ☐ 工事写真（施工前及び施工後がわかる写真）
- ☐ 領収書の写し
- ☐ 補助対象経費の内訳がわかる書類
- ☐ 施工内容証明書・性能証明書の写し等
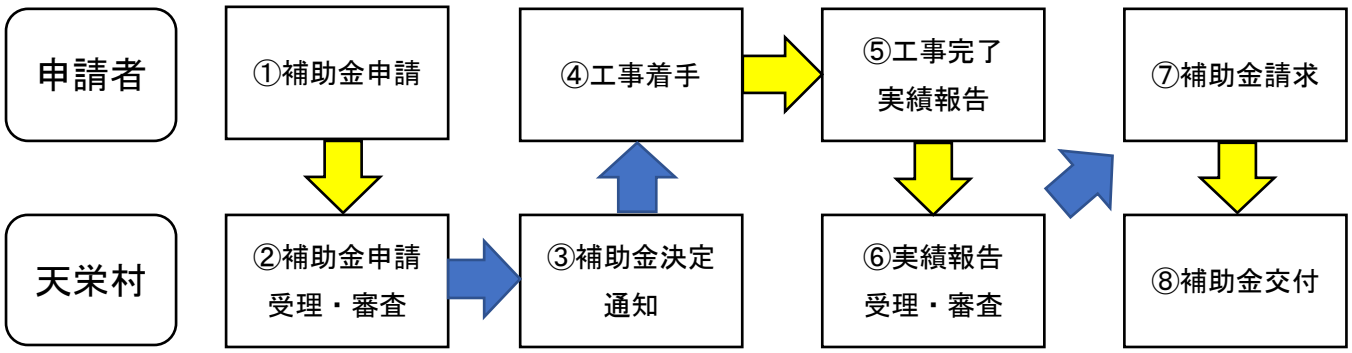
住宅リフォーム支援事業　補助フロー図